

意見書案第13号

平成25年12月13日

白老町議会

議長 山本浩平様

提出者

白老町議会議員 大淵紀夫

賛成者

白老町議会議員 小西秀延

白老町議会議員 松田謙吾

白老町議会議員 前田博之

白老町議会議員 吉田和子

北海道の住宅リフォーム助成制度創設を求める意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

北海道の住宅リフォーム助成制度創設を求める意見書（案）

地域経済の活性化を目的にした「住宅リフォーム助成制度」は、全国の自治体の約3割にのぼり、道内でも45自治体を実施するなど、急速な伸びをみせています。

制度は、住宅をリフォームしたい住民に自治体が一定額の助成をするものです。工事を地元の中小建築業者に発注するのが条件のため、不況による仕事減で困っている業者から歓迎されています。

導入した自治体では、助成枠を超える応募が殺到し追加補正を組むところも少なくありません。

2013年度からスタートしたある町では、当初予算に対し同額補正を行い、補助額1,980万円に対し、総工事費（見積）が約1億6,629万円となり、経済効果は8.4倍となっています。

リフォームに対する助成制度は、耐震、省エネ、バリアフリーといった住環境の向上・整備という側面だけでなく、地域経済の活性化や雇用安定にも大きく貢献するものです。

全国に先駆けて県レベルで実施した秋田県は、自然災害の住宅被害の復旧工事も対象とするなど制度を拡充しています。

よって、北海道においても、地元中小業者への発注を要件とした住宅リフォーム助成制度を創設し、地域経済の活性化を図ることを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年12月 日

北海道白老郡白老町議会議長 山本浩平

（提出先）北海道知事、北海道議会議長